

日本国 首相官邸
内閣総理大臣 高市早苗 殿

お世話になっております。
添付の通り

「先行きの見えぬ 国内自動車市場への活性化対策」

上記標題として提案書とさせて頂きたく、
何卒 議題の一つとして政府に於ける御判断を御願い致します。
尚、貴殿に対する郵便物授受フローに沿った、安全面での検閲等を実施して頂いた後の
御拝読を頂いても構わないことを理解した上での郵便物の送付とさせて頂きます。

尚、この施策提案書を含め 累計 23 件目となる次第であり、
以後の状況等を頂戴頂ければ幸いと存じております。

〒001-0011
北海道札幌市北区北 1 1 条西 3 丁目 2 - 2 3
ノースタウンハウス 2 2 2

高桑 広仁

連絡先：

日本国 首相官邸
内閣総理大臣 高市早苗 殿

先行きの見えぬ 国内自動車市場への活性化対策

昨今の若年層を中心とした車離れ という国内事情を鑑み
また移動手段としての位置付けの再確認

先行きに好材料とする事柄が見受けられず。
衰退の道を辿る 国内自動車市場の活性化を期待したものである

*対策

自動車諸税を含めたリース契約取引を主体とする契約形態へ移行すべき
クーリングオフが可能な電子商取引の対象商品として、
分割支払に対する 国からの補助金対策を中身とした内容であり、
より低所得者層向けに配慮したもの

リース契約により有期間の定めあるものとした契約
また既存売買契約での「引揚げ」とは意を異にする
顧客都合の中途返還を可能とする内容

下記①のみを契約体系とした内容の提案とす

- ①低所得者層に於いても 手の届く一定の設定した価格帯までを
- * 更なる自動車関係諸税の軽減
 - * 自己負額担に対する補助金
-

②上記①を超える価格帯については従来通りの売買契約を主とする内容

動産でありながら実質不動産取引である側面は高価値としての契約につき

上記②のみを主たる対象とし、

上記①②の基準額の線引きは

政府 及び 日本経済団体連合会 自動車工業会等 を含めた官民での実質的な議論の下、
決定すべきとする。

以上

令和 8 年 7 月 22 日

〒001-0011

北海道札幌市北区北 11 条西 3 丁目 2-23 ノースタウンハウス 222

高桑 広仁

連絡先：